

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置事業費補助金	①物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う団体に対して、防犯カメラの設置費用を支援 ②防犯カメラの設置に対する補助金 ③補助金6,500千円(500千円×13団体) ④市自治会連合会及び各地区自治会連合会	R8.4	R9.3
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー運行維持確保事業費補助金	①物価高騰の影響を受けたタクシー事業者の支援と利用者の利便性向上、地域の交通手段の確保のためのタクシー運行支援 ②夜間運行の配車分に対する補助金 ③補助金 ○タクシー運行補助 17,784千円 @5.2千円×4時間×2台×346日=14,393.6千円 @5.2千円×4時間×1台×163日=3,390.4千円 ○キャッシュレス決済導入補助 308千円 @30.8千円×10台=308千円 ④タクシー事業者	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童福祉法施行事務事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の保育料を軽減するため、保育料の算定見直しにかかるシステム改修を実施 ②保育料の算定見直しにかかるシステム改修経費 ③システム改修一式 ④システム改修にかかる経費	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所児童委託事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の保育料の負担を軽減 ②保護者負担軽減に伴う保育料収入減分 ③保育料収入減分1,890千円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	認定こども園運営事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の保育料の負担を軽減 ②保護者負担軽減に伴う給付費増分 ③給付費6,690千円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等副食費支援事業	①物価高騰の影響を受けた副食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による副食費の値上げ相当分に対する補助金 ③8,784千円(100円×20日(一食あたり高騰額概算)×4,392人) ④市内保育所等(園児の保護者)、教職員分を除く	R8.4	R9.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物部保育園運営事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の保育料の負担を軽減 ②保護者負担軽減に伴う保育料収入減分 ③保育料収入減分148千円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	母子予防接種事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯のインフルエンザワクチン接種費用を支援 ②インフルエンザワクチン接種委託 ③委託料一式8,534千円(その他1,534千円のうち64千円府補助金、1,470千円は一般財源) 皮下接種:1回目818人、2回目644人 経鼻接種:705人 ④生後6か月から15歳(中学3年生)までの子ども	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食事業(小学校)	①物価高騰の影響を受けた保護者の負担の軽減 ②給食調理にかかる光熱水費 ③光熱水費の実績によるもの ④給食調運営にかかる光熱水費(教職員分を除く)	R8.4	R9.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食事業(中学校)	①物価高騰の影響を受けた保護者の負担の軽減 ②給食調理にかかる光熱水費 ③光熱水費の実績によるもの ④給食調運営にかかる光熱水費(教職員分を除く)	R8.4	R9.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費補助事業(中学校)	①物価高騰の影響を受けた給食費の保護者負担を軽減 ②物価高騰による給食物資の値上げ相当分に対する補助金 ③12,412千円(【中学校】生徒1人につき100円(一食あたり高騰額概算)×662人×185日、【幼稚園】園児1人につき100円(一食あたり高騰額概算)×15人×110日) ④市内中学校等(生徒等の保護者)、教職員分を除く	R8.4	R9.3